令和 4 年 業種別労働災害発生状況

(令和4年9月末現在)

室蘭労働基準監督署

	(令和4年9月木現住)									至闌穷惻基準監督者			
区分		令和4年		令和3年同期			対前年		業	令和	年未確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増 減	増 減	種 割	死亡	休業	合計	
業種別	[]内は 転倒災害	[]内は 転倒災害	[]内は 転倒災害	[]内は 転倒災害			数	率	合		未	ĀΙ	
全産業合計	1	247 (54)	248 [54]	2	147 (48)	149 (48)	99	66.4	100.0	3	216	219	
製 造 業		63 (5)	63 (5)		22 (6)	22 [6]	41	186.4	25.4		37	37	
食 料 品		50 [1]	50 (1)		4 (1)	4 [1]	46	1150.0	20.2		8	8	
木材木製品								-					
窯業·土石		1	1		1	1			0.4		2	2	
鉄 鋼 業		4 (1)	4 (1)		3 (1)	3 (1)	1	33.3	1.6		5	5	
金属·機械		5 (1)	5 (1)		4 (1)	4 (1)	1	25.0	2.0		8	8	
輸送用機械					2	2	-2	-100.0			2	2	
その他の製造業		3 (2)	3 (2)		8 (3)	8 (3)	-5	-62.5	1.2		12	12	
鉱業·土石採取業								-					
建 設 業		20 (2)	20 (2)	1	20 (3)	21 (3)	-1	-4.8	8.1	1	28	29	
土木工事業		5 (1)	5 [1]	1	5 (1)	6 (1)	-1	-16.7	2.0	1	6	7	
建築工事業		8	8		11 (2)	11 (2)	-3	-27.3	3.2		16	16	
木造建築業		5	5		2	2	3	150.0	2.0		3	3	
その他の建設業		2 [1]	2 (1)		2	2			0.8		3	3	
道路貨物運送業	1	9 [1]	10 (1)		13 (3)	13 (3)	-3	-23.1	4.0		17	17	
その他の運輸業		4 (3)	4 (3)		2	2	2	100.0	1.6		4	4	
陸上貨物取扱業								-					
港湾運送業		2	2				2	-	0.8		2	2	
林 業					2	2	-2	-100.0			2	2	
漁業					1	1	-1	-100.0			1	1	
卸 売・小 売 業		24 (14)	24 (14)		21 (14)	21 [14]	3	14.3	9.7		36	36	
社会福祉施設		35 [7]	35 (7)		13 (5)	13 (5)	22	169.2	14.1		20	20	
旅館業		6 [1]	6 [1]	1	23 (5)	24 (5)	-18	-75.0	2.4	1	25	26	
清 掃 業		19 (9)	19 (9)		3 (2)	3 (2)	16	533.3	7.7		5	5	
上記以外の事業		65 (12)	65 [12]		27 [10]	27 [10]	38	140.7	26.2	1	39	40	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。本統計表は北海道労働局ホームページでダウンロードができます。

- 職場における新型コロナ感染症の拡大防止のため、手洗い等の徹底、密閉空間の改善、近距離での会話、換気等の抑制等感染防止対策を徹底しましょう。
- 第73回全国労働衛生週間 スローガン:「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」本週間:令和4年10月1日~令和4年10月7日 準備期間:令和4年9月1日~令和4年9月30日
- 建設工事追い込み期労働災害防止運動(10月~12月)を実施します。 特に、非定常作業を行わせるにあたり、リスクアセスメントを実施し、労働災害防止対策の徹底をお願いします。

「石綿対策説明会」(オンライン説明会)を胆振総合振興局との共催で、11月8日(火)13時30分より開催します。詳しくは北海道労働局のホームページ(室蘭労働基準監督署からのお知らせ)をご確認ください。

北海道最低賃金は、令和4年10月2日から時間額920円に改訂されます。 なお、日給や月給についても最低賃金が適用になります。支払っている金額を確認してください。



介介介介介介介介介 室蘭労働基準監督署 からのお知らせ



かかかかかかかかかか 石綿総合情報 ポータルサイト

令和4年 死亡労働災害事例

番号	発生月	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	17 時台	運送業 道路貨物	き込まれ、巻	トラック	被災者は、事業場の敷地内において、ダンプトラックの荷台を上げて、ダンプトラックに付属した荷台の降下を防止するためのストッパーを使用せずに車体と荷台の間に入り、荷台昇降用油圧ホースの付属部品を交換する作業をしていたところ、荷台が降下して挟まれた。

令和3年 死亡労働災害事例

番号	発生月	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	4	12 時 台	建 設 業	き込まれ、巻		被災者は、坂道に駐車していた車両の位置を動かそうとしたが、キーがなかったことから、1人で車輪付きのジャッキを使用し、当該車両を動かそうと車体前方を持ち上げたところ、当該車両が動き出し、轢かれたもの。
2	7	18 時 台	旅館業	き込まれ、巻	般	被災者は、事業場の敷地内にある車両保管場所前の道路上、トラクターを 普段停車している場所から約28メートル坂を下った場所で、エンジンが停止 し、ギアがニュートラルの位置でサイドブレーキの引かれていないトラクターの 後部に取り付けた草集機の下敷きになった状態で同僚に発見された。
3	10	16 時台	農業	転倒	動力機械の一般	事業場敷地内において、乗用草刈機(四輪駆動式、車両重量350kg)にて 場内の草刈り作業を行っていた被災者が窪地で横転した草刈機の下敷きに なり死亡した。